

共有船の船舶使用料に関する基準利率について

鉄道・運輸機構(JR TT)は、平成30年10月11日付けで、下記のとおり船舶使用料の金利を改定することになりましたので、お知らせ致します。

なお、建造する船舶等の政策要件、上乗せ要件および信用リスクに応じて、一定の率が軽減されます。詳しくはお問い合わせください。

	〔固 定 型〕		〔5年毎見直し型〕	
	[9月13日付]	[改定後]	[9月13日付]	[改定後]
○ 9年以内	年1.46%	年1.46%	年1.38%	<u>年1.29%</u>
○ 9年超10年以内	年1.46%	<u>年1.47%</u>	年1.38%	<u>年1.30%</u>
○ 10年超11年以内	年1.48%	<u>年1.50%</u>	年1.40%	<u>年1.33%</u>
○ 11年超12年以内	年1.51%	<u>年1.53%</u>	年1.43%	<u>年1.35%</u>
○ 12年超13年以内	年1.54%	<u>年1.65%</u>	年1.46%	年1.46%
○ 13年超14年以内	年1.65%	年1.65%	年1.56%	<u>年1.46%</u>
○ 14年超15年以内	年1.65%	年1.65%	年1.56%	<u>年1.46%</u>
○ 15年超16年以内	年1.65%	<u>年1.75%</u>	年1.56%	<u>年1.55%</u>
○ 16年超17年以内	年1.75%	年1.75%	年1.66%	<u>年1.55%</u>
○ 17年超18年以内	年1.75%	年1.75%	年1.66%	<u>年1.55%</u>

- ・ 下線は、前回から変動となった利率です。
- ・ 利率は、経済状況によって変動いたします。
- ・ 固定型と5年毎見直し型の選択制ほかに、**固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる併用制**を導入しております。

<本件に関するお問合せ先>

共有船舶企画管理部 経営企画課

TEL 045-222-9129 FAX 045-222-9150